

第2部 平成24年度に講じる男女共同参画の推進に関する施策

1 主要事業について

男女共同参画社会形成のための各種事業の推進

「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」に掲げられた重要課題や基本目標に位置づけられた男女共同参画社会の形成に向けた事業の推進を図る。

主な実施事業

- ・男女共同参画推進員設置促進
- ・家族で一緒に作るうちごはんコンテスト

審議会等における女性委員の拡大

第3次群馬県男女共同参画基本計画に掲げられた数値目標である「審議会等における女性の参画率35%」の達成に向け、登用促進を図る。（H24.3.1現在32.8%）

ぐんま男女共同参画センター（とらいあんぐるん）機能の充実

ぐんま男女共同参画センターでは、相談事業を今年度から開始するとともに、利用促進を図り、男女共同参画の活動拠点としての機能を充実する。

開館日及び開館時間

- ・開館日 休館日を除く毎日
- ・休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）
- ・開館時間 火～金は、9:00～21:00、土日祝日は、9:00～17:00

とらいあんぐるん相談室

- ・相談専用電話 027-224-5210
- ・相談時間 火～木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00（休館日は、相談も休み）
金曜日 9:00～16:00
- ・相談内容 女性からの、家族関係、キャリア形成、性差別等の相談

主な実施事業

- ・センター通信の発行
- ・男女共同参画セミナーの開催
- ・市町村との共催事業、団体等との協働事業

DV防止啓発活動とDV被害女性等支援の充実

DVを防止するための啓発活動や、DV被害者への相談窓口の周知を図るとともに、昨年度新築・移転した女性相談センターの相談の充実や保護女性の自立支援の強化を図る。

主な実施事業

- ・高校・大学へのDV防止啓発講師派遣事業
- ・女性に対する暴力被害者支援事業補助
- ・DV被害者等の自助グループの運営（新規）
電話による相談（必要に応じて、事前予約で来所面接相談）

- ・相談専用電話 027-261-4466
- ・相談時間 平日 9:00～20:00
土日・祝日 13:00～17:00
水曜日 13:00～14:30 弁護士による電話法律相談（要事前相談）

